

# 「健康経営」の推進 ～やまがた健康企業宣言について～

令和6年8月29日（木）



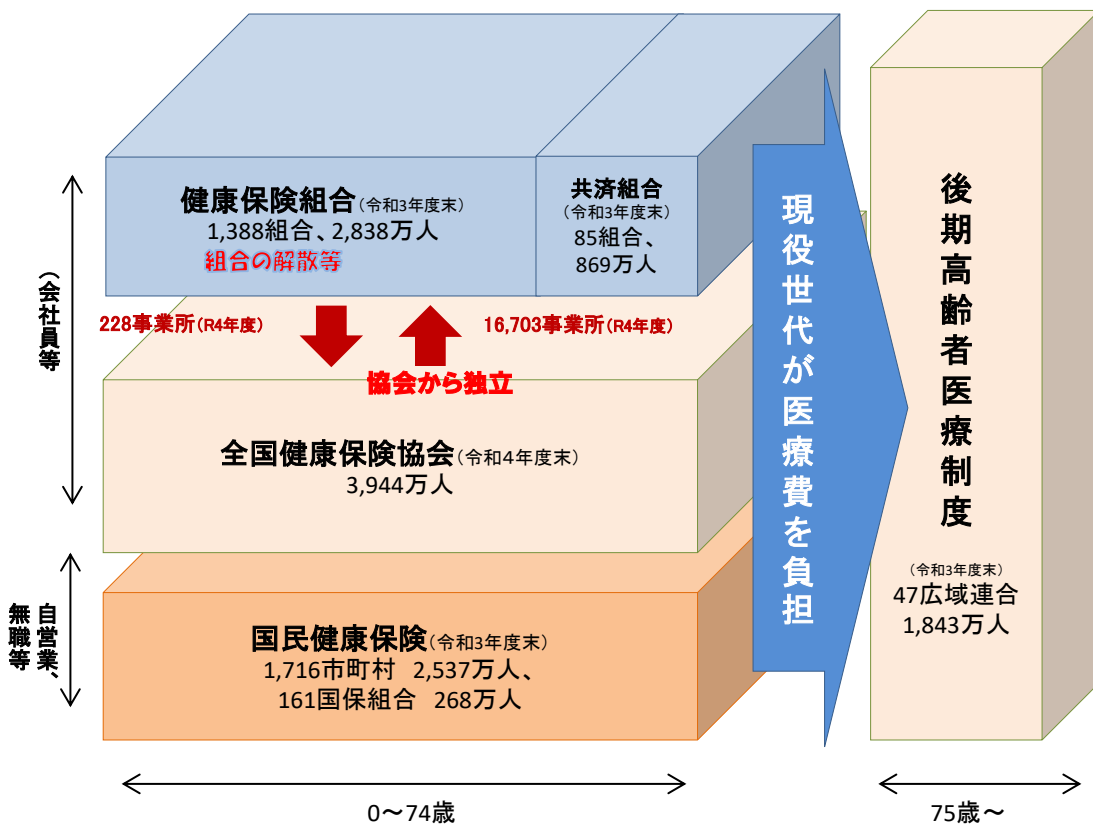
全国健康保険協会 山形支部

協会けんぽ

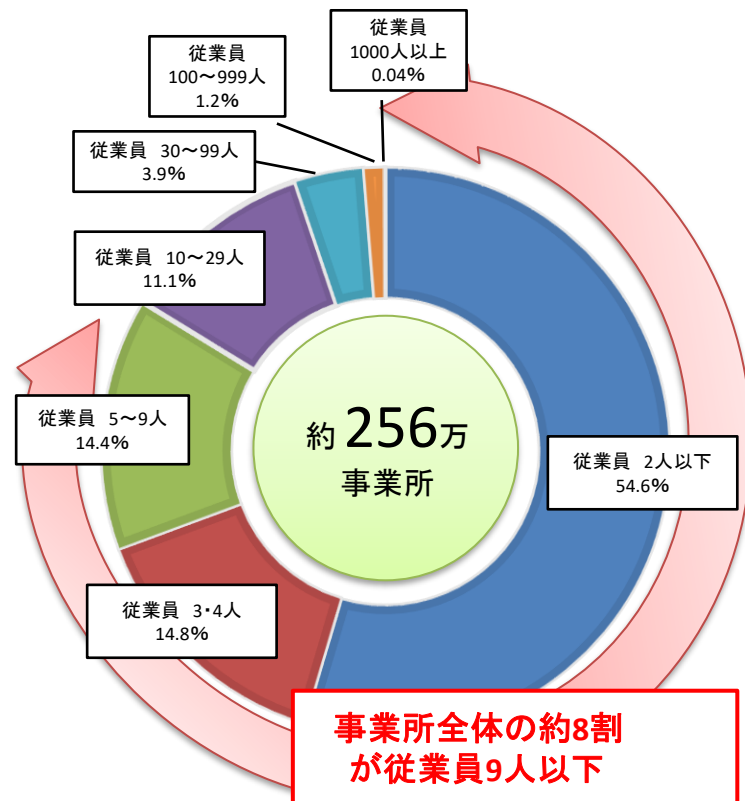
# 全国健康保険協会（協会けんぽ）とは

- 256万事業所、3,944万人（国民の3.2人に1人）が加入する日本最大の保険者。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。  
→ 協会けんぽは、会社員等の医療保険の最後の受け皿となっている。

## ○ 保険者の位置づけ



## ○ 協会の事業所規模別構成 (令和4年度末)



# 協会けんぽ山形支部加入者の状況

(R6.3月末データ)

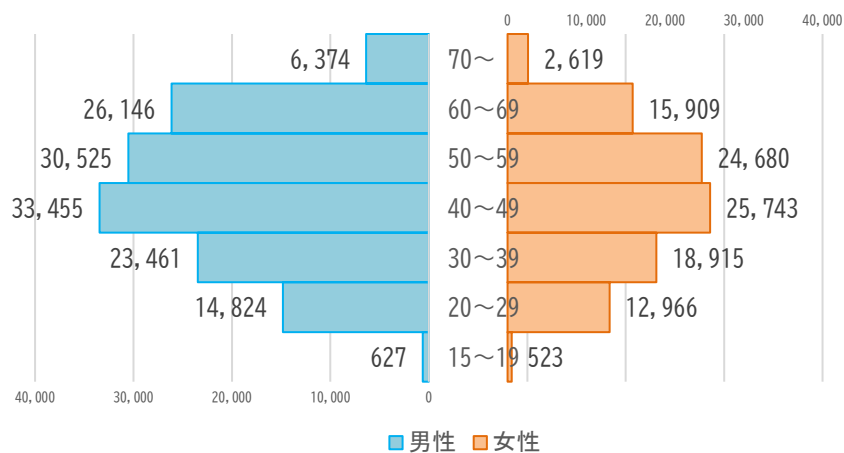
## ● 男女別、被保険者・被扶養者別加入者数（人）

	男性	女性	合計
被保険者数	135,412	101,355	236,767
被扶養者数	48,172	78,000	126,172
加入者数	183,574	179,355	362,939

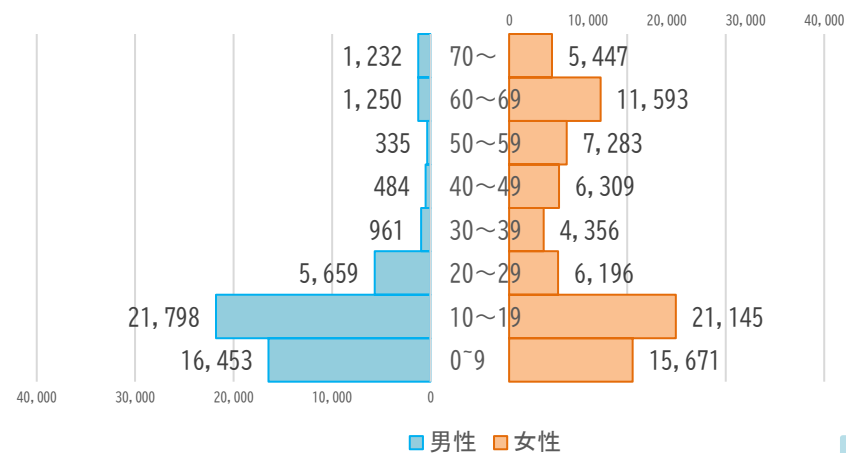
## ● 被保険者・被扶養者別年齢階級毎の加入者数

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

年齢階級別被保険者数（人）



年齢階級別被扶養者数（人）



# なぜ健康経営が注目されているのでしょうか？

## 背景

少子高齢化による労働力人口の減少

生活習慣病を患う従業員の増加

メンタルヘルス不調者の増加

中小企業にとって労働力の維持・確保はますます重要となります！

POINT!



健康づくりが疎かになると…

生産活動の低下

事故・不祥事の発生

経営に重大な影響を及ぼす恐れがある

## 健康経営®をスタート!

事業主・人事総務担当者が「やまがた健康企業宣言」などで従業員の健康づくりを積極的にサポート

健康状況（リスク）の把握

健康づくりの推進

従業員が心身ともに元気に働ける企業に

生活習慣病の予防・改善

メンタルヘルス不調の予防

## 健康経営®の導入により期待される効果

モチベーションの向上  
欠勤率の低下  
業務効率の向上

企業価値の向上  
社内外からの  
イメージアップ

事故・労災発生の予防

健診・特定保健指導  
実施率の向上による  
インセンティブ

生産性向上

イメージアップ

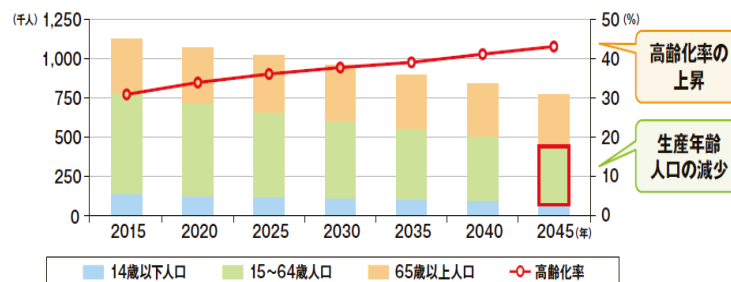
リスクマネジメント

保険料の負担抑制

少子高齢化による労働人口の減少により、特に中小企業においては、労働力の維持・確保が難しくなっています。

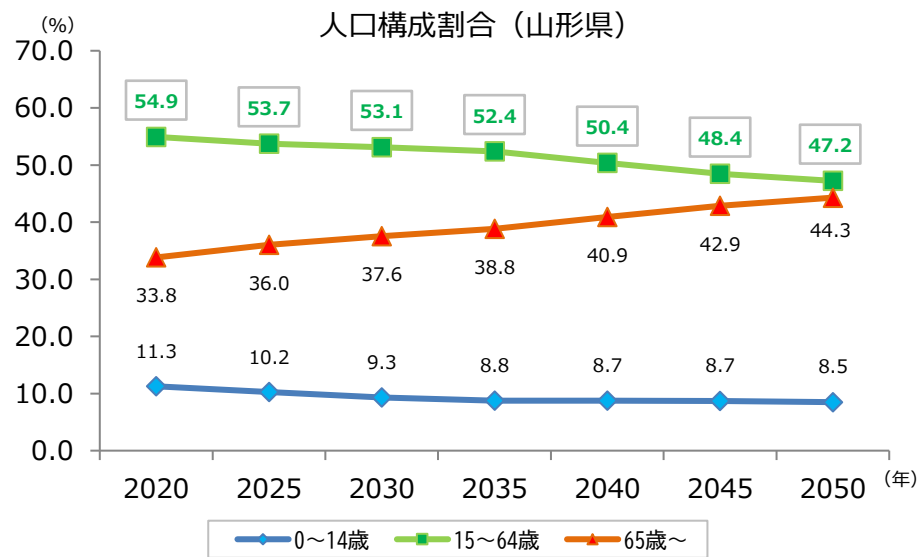
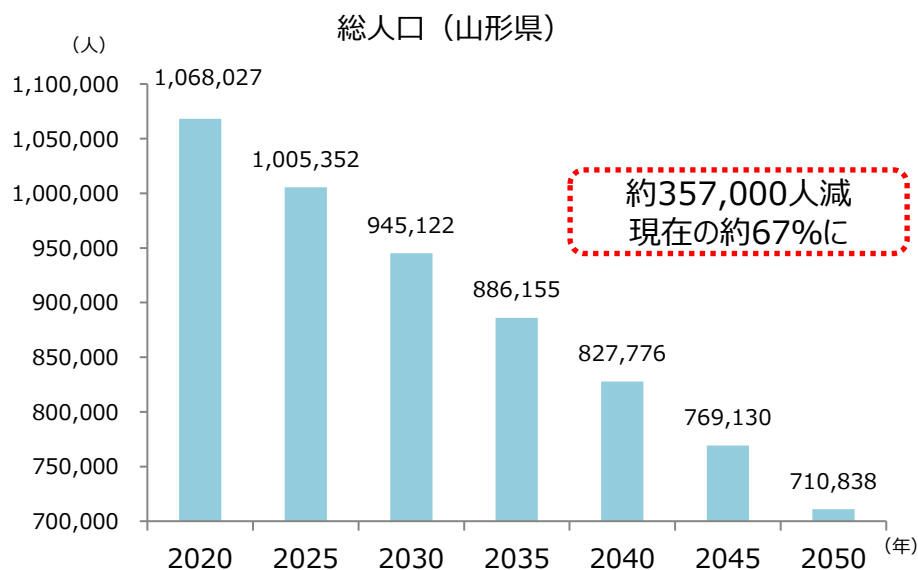
今ある労働力を維持し、元気で長く働きつづけてもらうためにも、従業員の健康管理は重要な課題！！

○人口減少社会の到来 (資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」より山形県の人口推移)



# 山形県の人口推移見込みはどうなっている？

2050年には山形県の人口は現在の約67%まで減少する見込みです。



参考：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

山形県内の事業所様において、労働力確保は喫緊の課題。  
高齢化が避けられない現状では、今いる従業員に元気で長く働き続けて  
もらえるように、事業所として積極的に関与していく必要がある！

# やまがた健康企業宣言で健康経営をスタート！

## <やまがた健康企業宣言とは>

健康で生き生きと社員が働ける企業を目指し、事業主が全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示します。

病気を未然に防ぐための取組みや、病気の早期発見・早期治療に向けて、事業所の特性に応じた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

## やまがた健康企業宣言で 以下の項目に取り組んでみましょう！

1	健康診断の実施	35歳以上の健康診断を <b>100%</b> 実施します。 (もしくは) 40歳以上の健康診断を100%実施します。
2	特定保健指導の実施 (数値目標を設定)	特定保健指導の実施率(初回面談実施率)を <input type="text"/> % (以上)とします。
3	検査・治療の促し	要治療・要精密検査者に対して、医療機関へ受診するよう勧奨します。
4	健康づくりの推進	貴社独自の健康課題の改善のための取り組みを行います。

# 「健康経営」で大事なことは現状の把握！

- 健康経営の実践で大事なことは、現状を把握すること
- 年度ごとの推移や、他社との比較をすることは難しい
- 特定健診の問診票結果から、被保険者の生活習慣に関する課題も把握できる

健康課題の把握のために、  
「事業所カルテ」をご活用ください！

2023年6月29日 作成

## 事業所カルテ

事業所カルテは、事業所単位での健診・保健指導の実施率や、健診結果及び加入者の日常の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。貴社の健診・保健指導の実施状況や、健康状態の現状（特徴）を把握し、従業員の健康づくりに取組む際の参考としてご活用ください。

＜目次＞

### 1. 医療費等の状況

- 1人当たり医療費(被保険者数50人未満の場合は、1人当たり医療費が240,000円未満の場合のみ記載)
- メタボリックシンドロームの該当状況
- 特定保健指導の該当状況

### 2. 健診・特定保健指導の状況

- 健診の実施状況
- 特定保健指導の実施状況

### 3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣要改善者の割合

- 生活習慣病リスク保有者の割合
- 生活習慣要改善者の割合

※提供したデータ等のご利用は、貴社内に限りませうお願いいたします。

### 【資料（データ）の見方】

- ・折れ線グラフは、貴社の直近3年間の経年変化について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差をご確認いただけます。
- ・生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」を100とした場合の相対的な立ち位置（相対値）になります。
- ・生活習慣要改善者の割合のレーダーチャートは、問診票の回答率について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差を比較したのになります。

### 【本資料のデータ対象】

- ・以下の項目（※）を除き、被保険者の生活習慣病予防健診及び事業者健診（協会へ提供分）の受診者のデータを集計し、作成しています。

※ご家族（被扶養者）の健診受診率：特定健診（被扶養者）のデータを集計

※被保険者1人当たり医療費：診療報酬明細書（レセプト）のデータを集計

全国健康保険協会山形支部

# 「事業所カルテ」で現状・経年推移を把握！

事業所カルテ・・・

事業所単位での健診結果や日常生活習慣などについて、数値・グラフ・レーダーチャート等で見える化したもの

- 健診、特定保健指導の実施率
- 健康リスク保有者の割合
- 従業員の生活習慣 など

※健診受診者数が10名以上の事業所に配布

健康課題を見つけ、具体的な取組みを検討しよう。

経年推移から、取組みの結果を把握しPDCAサイクルを回して目標の見直しを！

## 事業所カルテ

前月までに当支部においてデータの登録が完了した情報をもとに作成しています。

事業所名称	
業 態	総合工事業

### 1. 医療費等の状況

生活習慣病は、国民医療費にも大きな影響を与えており、その多くは、メタボリックシンドロームが原因であるといわれています。メタボリックシンドロームは、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。

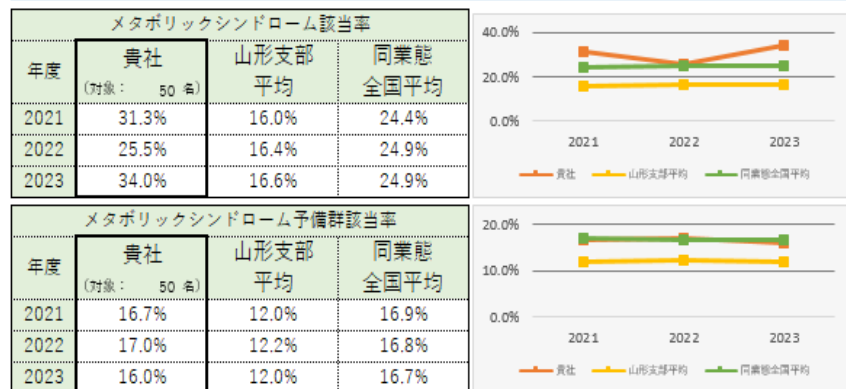
日常のちょっとした食習慣や運動習慣に普段から気を付けることの積み重ねが、健康づくりや健康寿命の延伸、医療費の適正化につながります。

#### 1人当たり医療費

対象：全被保険者



#### メタボリックシンドロームの該当状況





# 「やまがた健康企業宣言」にご登録いただくと

## メリット 1

健康経営に積極的に取り組む事業所であることを  
協会けんぽが広報いたします

協会けんぽがホームページや、広報誌等を通して事業所さまの健康づくりへの取り組み等を広報いたします！！

また、健康づくりに積極的な事業所であることを従業員や取引先、求職者等にアピールできます。

「やまがた健康企業宣言」登録事業所認定ロゴマークを利用できます！



やまがた  
健康企業宣言

両手を挙げた人物をシンボル化し、「健康」をイメージしたロゴマークを作成しました。

手を取り合う人々が集まり、大輪の花を作り上げているように見せることで、**一人一人が自分に合った健康を実現できる組織（=企業）**をイメージしています。

事業所さまのHPや名刺などに、  
ロゴマークをご使用いただけます。

【名刺展開イメージ】

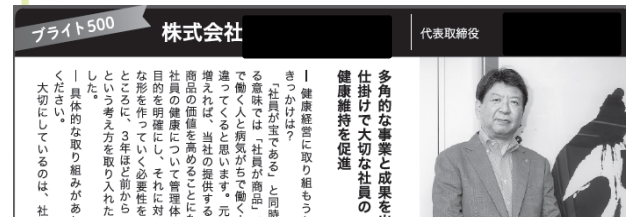
株式会社〇〇

けんぽ 太郎



〒990-0000  
山形県山形市〇〇〇〇  
TEL 023-〇〇〇〇

宣言登録をして、認定ロゴマークを企業のイメージアップに是非ご活用ください！



## メリット2

## 健康経営優良法人へ申請する事ができます

健康経営優良法人認定制度とは、特に**優良な健康経営を実践している法人を「見える化」**し、求職者や関係企業などから**社会的に評価を得られる環境を整備**することを目的として、経済産業省が創設した制度です。

健康経営優良法人（中小規模法人部門）への申請は「やまがた健康企業宣言」への登録が必須となっています！

※申請の時期や制度の詳細については経済産業省のホームページをご確認ください。

### 中小規模法人部門の場合

**ブライツ500**

健康経営  
優良法人

やまがた健康  
企業宣言事業所

中小企業

### ブライツ500・ホワイト500

ブライツ500とは、健康経営優良法人（中小規模法人部門）のうち、特に優良な取組みを行っている上位500法人を認定するものです。

大規模法人部門では、上位500法人がホワイト500として認定されます。

山形県では、健康経営優良法人に300社以上の法人が認定されています！



### メリット3 「健康づくりセミナー」を無料で受けられます

事業所が抱える健康課題の対策の一つとして、各課題に対応した各種セミナーを無料で受けられます。「健康づくり」の推進にお役立ていただけるラインナップを、講師が訪問して実施する「訪問型」と、インターネット上で好きな時間にご覧いただける「ビデオオンデマンド型」をご用意しております。

#### ① 運動セミナー

身体を動かすことで、心身のリラックスや運動不足解消！健康課題に合わせた運動セミナーを種類豊富に取り揃えております！

- 例) ○心身のリフレッシュのための簡単ストレッチ(リラックスヨガ)  
○肩こり、腰痛、膝痛予防のための体操  
○ウォーキングセミナー



#### ② 食事セミナー

栄養に関する専門家が、食事やアルコールにおける疑問にお答えし、課題克服のためのアドバイスを実施します！

- 例) ○減塩生活実践のススメ  
○高脂血症の方向けの食事（要望に応じてある程度メニューは変更対応可能です）



#### ③ メンタルヘルスセミナー

心の健康維持やストレスへの適切な対処法を学ぶことができます！

- 例) ○セルフケアを中心に若者労働者向けのメンタルヘルス教育  
○ラインケア等、ストレスチェックの活かし方



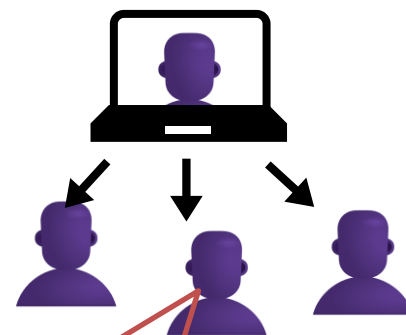
#### ④ たばこセミナー

職場内の受動喫煙防止や、禁煙のコツについてお伝えします！

- 例) ○喫煙のリスクと禁煙のススメ



昨年度から  
ビデオオンデマンド型  
（録画配信型）も  
取り入れました！



取組みが難しい  
「女性の健康」に関する  
セミナーにも対応！

## メリット4 「健康づくりDVD」を無料で貸出いたします

事業所の健康づくりにお役立ていただけるDVDを各種ご用意しており、ご希望のDVDを最大1週間貸出可能です。ぜひ、従業員の皆さまへの研修等にご活用ください。

無料で  
レンタルできます!



運動・食事・メンタルヘルス・  
タバコと内容が充実しています!



少人数での  
分割視聴ができます!



## メリット5 健康保険料の負担抑制につながります

協会けんぽでは、都道府県支部ごとに健康保険料率が異なっております。皆さまの健康づくりの取り組みの達成度合に応じて、上位の支部にインセンティブ(報奨金)を与える「インセンティブ制度」を導入しておりますので、健康経営の推進が山形支部の健康保険料率の抑制につながります。

令和4年度総合 全国2位



令和6年度の保険料負担を13億円抑制できました

特定健診の  
実施状況  
全国2位

特定保健指導  
の実施状況  
全国23位

特定保健指導  
対象者の減少  
全国19位

要治療者の  
医療機関受診  
全国1位

ジェネリック  
医薬品  
全国1位

## メリット6

### 健康づくりに関する情報を提供いたします

- 健康啓発資材（健康啓発ポスター等）を無料でお送りします！
- 他社の健康づくりを参考にいただけるよう、好事例を紹介いたします。



## メリット7

### 金融機関によるローンの金利優遇が受けられます

協会けんぽ山形支部では、山形県内における健康経営の取組み普及促進に向け、金融機関等と連携・協力して各種支援活動を実施するために覚書を締結しております。「やまがた健康企業宣言」事業所に所属する役職員の方は、金融機関における各種ローンの金利優遇等を受けることができます。詳しくはホームページをご覧ください。

## メリット8

### 求人票に健康宣言事業所であることを表示することができます

当社は社員の健康管理に配慮した
「やまがた健康企業宣言」登録事
業所です。また、独自の教育研修
プログラムを設けており、安全安
心の食品衛生と接客で高い評価を
いただいております。

（事業所登録シート「会社の特徴」欄記載例）

ハローワークに提出する事業所登録シートの「会社の特徴」欄を活用し、求職者に対して健康づくりを実践している事業所であることを表明することは、求職者に魅力ある職場としてのイメージを持ってもらうことができ、雇用の確保と定着につながります。

従業員の健康管理に配慮しているのか～。  
働きがいがありそう！

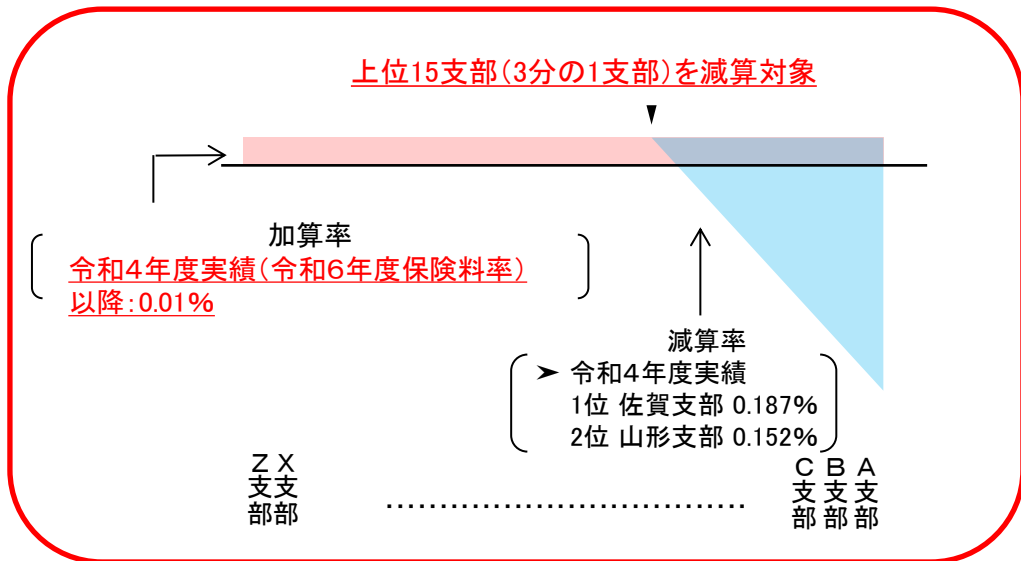


# 令和6年度の都道府県単位保険料率

- 協会けんぽでは、年齢構成や所得の調整を行った後の「医療費の地域差」を反映した都道府県単位保険料率を設定。
- 全国平均は10.00%であり、最高は佐賀県の10.42%、最低は新潟県の9.35%である。

北海道	10.21	石川県	9.94	岡山県	10.02	(%)
青森県	9.49	福井県	10.07	広島県	9.95	
岩手県	9.63	山梨県	9.94	山口県	10.20	
宮城県	10.01	長野県	9.55	徳島県	10.19	
秋田県	9.85	岐阜県	9.91	香川県	10.33	
山形県	9.84	静岡県	9.85	愛媛県	10.03	
福島県	9.59	愛知県	10.02	高知県	9.89	
茨城県	9.66	三重県	9.94	福岡県	10.35	
栃木県	9.79	滋賀県	9.89	佐賀県	10.42	
群馬県	9.81	京都府	10.13	長崎県	10.17	
埼玉県	9.78	大阪府	10.34	熊本県	10.30	
千葉県	9.77	兵庫県	10.18	大分県	10.25	
東京都	9.98	奈良県	10.22	宮崎県	9.85	
神奈川県	10.02	和歌山県	10.00	鹿児島県	10.13	
新潟県	9.35	鳥取県	9.68	沖縄県	9.52	
富山県	9.62	島根県	9.92	※ 全国平均では10.00%		

# インセンティブ制度により健康づくりで保険料もお安く！



## 【令和4年度インセンティブ実績】

評価指標	順位(前年)
【指標1】特定健診等受診率	1位 (1位)
【指標2】特定保健指導実施率	23位 (11位)
【指標3】特定保健指導対象者の減少率	19位 (25位)
【指標4】要治療者の医療機関受診率	1位 (25位)
【指標5】後発医薬品使用割合	1位 (5位)
<b>総得点</b>	<b>2位 (5位)</b>

協会けんぽ山形支部にご加入の皆さまへ

## 健康づくりへの取組で 健康保険料率が引き下げられました

令和6年2月分(3月納付分)まで  
給与・賞与の **9.98%**

令和6年3月分(4月納付分)から  
給与・賞与の **9.84%**

**0.14% 引き下げ**

※全国健康保険協会(協会けんぽ)の健康づくり推進事業の一環として、令和6年4月1日現在より、令和6年4月1日現在までの健康づくり推進事業(令和6年度)の実績に基づき、令和6年度(令和6年度)の健康保険料率(標準保険料率)を0.01%引き下げました。

協会けんぽ山形支部では、5つの取組の結果が上位15位内の支部加入者が健康保険料率のインセンティブ(報奨金)を受け取れる仕組みを導入しています。健康づくりに関する5つの評価指標で支部毎に評価し、上位15支部に該当すれば得点数に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、翌々年度の保険料率を引き下げます。

皆さん一人ひとりの**5つの取組**で**健康保険料の上昇を抑える**ことができます!

令和4年度実績 全国第2位 / 令和6年度の**保険料負担を13億円抑制**してきました

特定健診等の実施率 全国 <b>2</b> 位	特定保健指導の実施率 全国 <b>23</b> 位	特定保健指導対象者の減少率 全国 <b>19</b> 位	要治療者の医療機関受診率 全国 <b>1</b> 位	後発医薬品の使用割合 全国 <b>1</b> 位
----------------------------	------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-----------------------------

健康診断を受けて終わりではありません。メタボリックシンドローム該当と判定された方は協会けんぽによる特定保健指導のご利用を、医療機関への受診が必要と判定された方は早期の受診をお願いします。

全国健康保険協会 山形支部 協会けんぽ **TEL 023-629-7226** [受付時間] 平日8:30~17:15  
〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 <https://www.kyouseikaikoppo.or.jp/>

# 健康経営への取組みを自治体も推奨

## 健康経営の取組みへのインセンティブ創成

【県内の自治体による建設工事入札参加資格におけるインセンティブ】

### 酒田市

令和6年度総合評価落札方式ガイドラインを改正（運用は令和7年度～）  
健康経営優良法人 1点加点

### 山形県

令和5・6年度参加資格より  
やまがた健康企業宣言 3点加点  
健康経営優良法人 2点加点

### 山形市

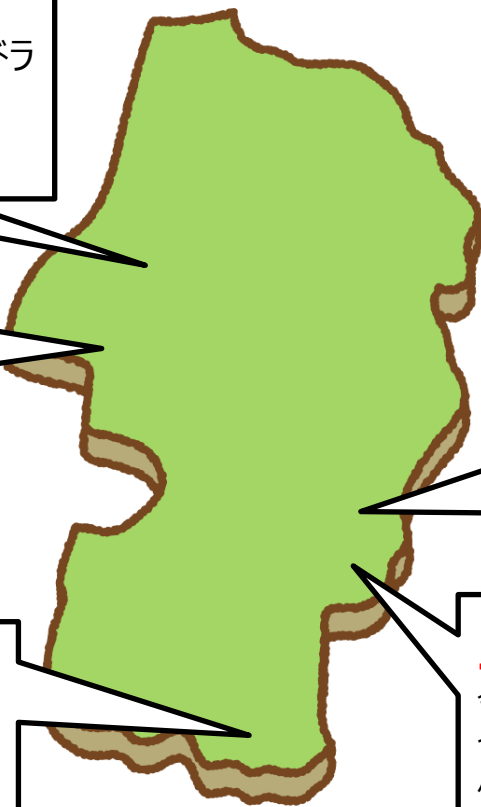
令和5・6年度参加資格より  
健康経営優良法人 5点加点

### 米沢市

令和元・2年度参加資格より  
やまがた健康企業宣言 5点加点  
健康経営優良法人 10点加点

### 上山市

令和5・6年度参加資格より  
やまがた健康企業宣言 3点加点  
健康経営優良法人 2点加点





# 健康経営への取組みで補助金も申請できる！

## 健康経営の取組みへのインセンティブ創成②

【保険者が交付する事業所カルテの結果に対する対策に補助金が支給される】

【エイジフレンドリー補助金】 厚生労働省（労働局）が管轄

高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために、支給される補助金。

補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

	① 高年齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施していること</li><li>役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし）</li></ul>	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"><li>高年齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している</li><li>対象の高年齢労働者が補助対象に係る業務に就いている</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費</li></ul>
補助率	補助率：1/2	補助率：3/4	
補助上限額	上限額：100万円 （消費税を除く）	上限額：30万円 （消費税を除く）	

### 申請先

令和6年度補助事業者  
一般社団法人日本労働安全衛生  
コンサルタント会  
エイジフレンドリー補助金事務センター  
(HP: <https://www.jashcon-age.or.jp/>)

# リニューアルした「やまがた健康企業宣言」

「やまがた健康企業宣言」は、令和4年4月からリニューアルしました。

## 「やまがた健康企業宣言」の変更点を確認

### 変更点 1

#### 登録要件が設定されました

やまがた健康企業宣言への登録にあたっては、**健診の受診率が70%以上**であることが前提となります。

健診の受診率が70%未満の事業所さまは、労働安全衛生法の定期健診（事業者健診）結果を協会けんぽにご提出ください。

### 変更点 2

#### より具体的な目標を設定したうえで、宣言していただきます

事業所さまごとの現状を把握したあと、課題解決に向けたより具体的な目標を設定し、宣言していただきます。

## 宣言の切替が必要！

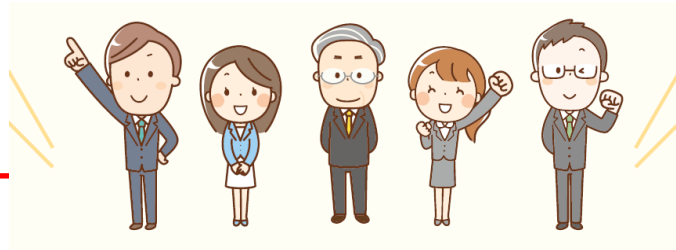
リニューアル前（令和4年3月以前）に宣言登録しておられた事業所様は、新宣言への切替が必要です。

令和8年度末までに切替がなされなかった場合、宣言登録は取り消され、健康経営優良法人認定への申請もできなくなりますので、切替はお早めに！

# さいごに

## ◆ 健康経営の推進のために一番大切なこと

- 会社を、従業員を守り抜くという事業主の思い
- 健康づくり担当者の熱意



- ① 従業員に100%健診を受けさせる
- ② 健診を受けさせただけで終わらせない

協会けんぽは、「やまがた健康企業宣言」をとおして、貴社の健康経営の推進を後押しします！